

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691600106		
法人名	医療法人亀岡病院		
事業所名	医療法人亀岡病院けやきグループホーム		
所在地	京都府亀岡市追分町八ノ坪43-8		
自己評価作成日	令和2年2月14日	評価結果市町村受理日	令和2年10月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の理念である「高い技術と温かい心を持って、医療・介護を提供し、地域社会の発展に貢献します」に基づき、一人一人の生活を尊重し、いつまでも心豊かな暮らしが行えるよう介護・医療を提供します。
 事業所に看護師を配置し、運営法人である亀岡病院との密接な連携により、日常の体調管理や急変時の迅速な対応等が可能となっています。入退院時の調整も円滑にできるので入院期間も短く、その後も安心してグループホームで暮らしていただけます。
 認知症介護実践者研修を常勤職員は修了しており、認知症の専門的な認知症ケアの実践に向け、日々努力しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&UgyosyoCd=2691600106-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅染町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	令和2年8月27日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人亀岡病院けやきグループホーム(定員9人)は、医療法人亀岡病院の傘下として平成27年5月に複合施設けやきの2階に開設されました。利用者一人ひとりの生活リズムやこだわりを大切に、得意なことやできることで趣味の継続や役割を持ち日常生活を過ごしています。新型コロナウイルス感染症下において、外部との接触を控える現状ではありますが、理学療法士の指導を受け、生活リハビリテーションを強化し、レクリエーション活動にも手や身体を動かす風船バレーなどや楽しく笑えるもので身体機能の低下を予防しています。職員は今季目標に「理念に基づいたケアと適切な身体介護技術」を掲げ、カンファレンスやチーム会議で振り返りをしています。毎月研修をおこない、急変時対応の研修では、「急変時対応マニュアル」を作成しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内に法人理念、事業所の理念を掲示し、研修等で理念の浸透、共有を図っている。	事業所理念は「一人一人の生活を尊重し、いつまでも心豊かな暮らしが行えるよう、介護・医療を提供します」と掲げている。4月のコンプライアンス研修時に理念の話をしている。利用者中心で寄り添う介護支援ができていくかや言葉遣いなど、カンファレンスやチーム会議時でも振り返りをおこなっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	定期的にボランティアの受け入れを行っている。涼やかスポットの設置や地域のお祭りや行事に参加し地域の方と触れ合える機会を作っている。	事業所周辺は住宅地がないため、日常的には併設のデイサービスに来られる方たちや「涼やかスポット」を訪れる人達との交流がある。亀岡祭りや光秀祭りでは知人と会う機会は多い。花火大会は屋上を開放している。ボランティアによる生け花教室や笑いヨガが定期的開催され、アナウンス研究会が紹介する手品や本の読み聞かせ、さまざまな余興の来訪があり、利用者の楽しみや喜びになっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	機関誌などで取り組みを地域に回覧したりしているが、具体的な地域貢献が今後の課題と思っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会、民生委員、家族代表、包括、市の職員様へ出席頂き、自分たちでは気付かないことや、解決に向けた意見等頂き、サービスの向上に生かしている。	会議は小規模多機能ホームと合同でおこなっている。家族代表、民生委員2名、新町相談役、市職員、地域包括支援センター職員の参加がある。利用者状況や行事、研修、事故、感染症への取り組みなどを報告している。会議メンバーの意見を受け、夜間緊急時対応の検討をおこない、正門の施錠を夜間も開放している。家族には会議への参加依頼をして議事録を送付している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に毎回参加して頂いている。機関誌の配布や事故報告などを行い、自施設のサービスなどを伝えたり、相談にのってもらったりしている。	市の職員は運営推進会議メンバーである。管理者は介護保険の更新手続きや事故報告、機関誌を届けるなど行政に出向く機会が多い。あらゆる機会に相談などおこなっており協力関係は樹立している。また、ケアマネジャー連絡会やグループホーム連絡会に参加して、他の事業所と情報共有や研修などおこなっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回の身体拘束廃止に向けた研修を行い、身体拘束廃止委員会を設置し、3ヶ月に1回会議を開催し、身体拘束廃止の取り組みを行っている。	身体拘束委員会として、3か月ごとに全員で話し合う機会を設け研修もおこなっている。特に言葉や体動の抑制は具体的事例で話しており、職員の気になる言動はそのつど話し合っている。現在はグループホーム外に一人で出ようとする方はいないため、入り口の施錠はしていない。見守りで対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人、居宅、自施設と複数回高齢者虐待についての研修を行っており、言葉使いなども含め、高齢者の尊厳を守れる一人一人になれることを目指して取り組みを継続している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域包括支援センターより権利擁護事業の情報提供を受けたり、入居者家族等より相談があった場合には、地域包括支援センターにつないだり、成年後見制度について情報提供している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の施設見学時に費用等の説明を行い、事業所の役割や設備等説明を行っています。契約時に再度、書面を使用して説明し契約を交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	皆さん面会によく来ていただけるので、その時に希望等ないか聞き、頂いた意見に対しては職員と共有し運営に反映している。	利用者の要望は日々聞き取っており、食事やおやつ作り、水族館や動物園などへの外出行事に反映させている。家族からは面会時、家族交流会(年1回)、顧客満足度調査(年1回)、運営推進会議などで意見や要望を得ている。活動的な生活や機能訓練の希望があり、運動や外での活動を増やした。新型コロナウイルス感染下においては、生活リハビリテーションに重点を置き利用者個々に「できること」に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回行っているチーム会議で、個々のケアや業務改善など職員の意見を聞き、運営に反映している。	管理者は年1回職員との個人面接を行っている。目標や達成度、役割、勤務希望、生活状況など話し合い、秋に行う自己評価でも必要に合わせ話し合う機会を設けている。業務中の対応や支援方法の質問に答え、指導をおこなっている。チーム会議は業務についての議題が多いがケアについての発言もある。介護時の身体の負担軽減のために、スライディングボードやスライディンググローブを活用している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員等特定処遇改善加算を取得し、資格取得の意欲や継続勤務への意欲に繋がられたのではと感じている。腰痛で悩んでいる職員が多いので福祉用具などを積極的に購入利用し、働きやすい職場環境を目指している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、事業所内で研修を行い、認知症介護実践者研修を毎年受講したり、院内、外部の研修に積極的に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に参加し、グループホームオリンピックや交換研修等を行い交流の機会を設けている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前、入居後もご本人の生活歴や趣味などお聞きし、望まれている生活はどのようなものなのか引き出せるようコミュニケーションを取り、関係作りを行っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の思いを、施設見学時や契約時に聞き取り、その内容を計画書に盛り込み、入居後の生活のイメージをしやすいように配慮している。		

京都府 医療法人 亀岡病院 けやきグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の事前の情報と入居後のご本人の生活などを適切に把握し、他のサービスや地域資源の利用なども考慮して必要な支援を提供するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事や掃除などを共に行う姿勢をもって介助をしている。また、役割を持っていただくことで生活や意欲の活性化につなげている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の状況にもよりますが、本人を支えるために家族に協力して頂けることなどを計画書に盛り込み、一緒に支えていく関係を築けるように努力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からの友人の面会など、家族に関係性などを確認し、積極的に受け入れている。また、近隣で行われる祭りや行事に参加している。	面会は週1回来られる家族が多い。友人や知人の面会もある。併設のデイサービスセンターの利用者と交流を続けている方もいる。地域の祭りの見学では、知人との会話を楽しんでいる。地元の老人会に家族とともに参加していた利用者もおられた。職員は毎月、3～5枚の写真とともに利用者の近況(生活状況、行事、健康状態)を書き家族に送っている。健康状態は看護師が記録している。現在は家族面会を「オンライン面会」に変えて、家族の希望日時に合わせおこなっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席を入居者同士の関係性に配慮しながら設定したり、一人になれる場所を作ったりと適切な距離感で関係性が保てるよう配慮している。また、食事作りなどで入居者同士が協力できる機会も作っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、同じ地域で行事や買い物等で顔を合わせる機会もあり、これまでのことや現在の関係者の様子等お聞きし、関係を継続している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の今までの生活歴や情報から意向を把握している。本人が発した言葉や行動で、私たちが理解できないことがあれば、家族さんにも相談し、意向を把握するヒントをもらっている。	利用者(家族)から生活歴や趣味、医療情報も含めて、心身の状況及び入居後の希望を聞き、居宅介護支援専門員やかかりつけ医からの情報も参照しアセスメントシートに記録している。趣味の継続はレクリエーション活動に取り入れている。入居後は利用者個々に声かけをおこない、意向の把握に努め、情報を共有してカンファレンスにかけ支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族に聞き取りを行うほか、在宅や施設等、入居前におられた場所での情報提供や担当者会議などに参加しこれまでの暮らしの把握を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	3月に1回、ケースカンファレンスを行い、モニタリングを実施している。その中で一人一人の暮らし方や有する力等の現状の把握を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員を3つのチームに分け、担当の入居者を決め、各チームごとにケアカンファレンスでアセスメントやモニタリングを行い、計画書に反映している。家族の要望等は計画作成担当者が面会時などに家族より聞き取っている	職員を3チームに分け利用者を担当制にしている。利用者の介護課題の見直しやモニタリングは、3か月ごとにケアカンファレンスでおこなっている。各介護課題ごとにカンファレンス記録を詳細に記載しており、利用者の状況がよく分かる。家族への聞き取りや説明は、管理者(計画作成者)が面会時などを利用しておこなっている。生活機能向上連係加算をとっており、理学療法士の訪問が定期的であり、利用者個々のポジショニングや機能訓練、生活リハビリテーションに指導がある。計画を立てアセスメントしている。日々の介護記録に介護計画に沿った、サービス提供時の利用者の反応などの記録が乏しい。	モニタリングは詳細に行われているが、その根拠となる介護記録が乏しい。介護課題にあけて、具体的方法でサービス提供をおこなう中で、利用者がどのような反応(言葉や態度、表情)を示したか、職員の観察や創意工夫などの記録があると、モニタリング内容が証明できる。また、記録用紙の見直しの検討も含めて改善を期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	支援記録に日々の様子を記録し、それを基にケース会議で個別のケアについて話し合い計画書に反映している。また、チーム会議でも個別のケアについて話し合っている。		

京都府 医療法人 亀岡病院 けやきグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族状況に合わせて、受診対応や入退院の支援、外出時の援助等を行っている。その他にも本人や家族の希望に対して柔軟な対応を心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの受け入れを行い、地域の方に施設に来てもらえるようにしている。また、小規模と連携し催しもの等を通じて交流を持つようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	亀岡病院の担当医により、月2回訪問診療を受けている。看護師が立ち会い健康状態などを主治医に伝えている。また、状態の変化のある時は緊急時には亀岡病院で受け入れる体制を確保している。	利用者全員が亀岡病院からの訪問診療を希望している。複数の医師がそれぞれ主治医となり、月2回の訪問診療にあたり、必要に応じて往診も行っている。希望者には嶋村歯科から往診がある。看護師は今季週3回から週2回の勤務になっているが、24時間電話での相談はできる。他科の受診は介護職員や看護師が同行することが多いが家族の同行もある。緊急時受診や入院は亀岡病院が受け入れている。職員は緊急時や事故発生時の研修を、年3回おこない対応に備えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所に看護師を週3日配置し、介護職員と協同し入居者の健康管理を行っている。また、体調不良時には看護師と24時間連絡が取れる体制を確保している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必ず事業所職員が同行し、入院時サマリーやADL表等の情報を提供している。また、入院中も面会に行き、少しでも落ち着いて治療に専念してもらえるよう声をかけている。退院時も主治医、看護師と連携を取り、スムーズに行えるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合における指針」「看取りに関する指針」を整備し、契約時に家族に説明している。また、職員には年1回看取りに関する勉強会を行っている。	契約時に、重度化した場合や看取り対応について指針に沿って説明している。必要に合わせて医師から説明して同意書を受けている。重度化しADLが低下した利用者には、寄り添う介護や身体介護方法など研修に取り入れている。点滴や酸素療法が必要になってくると、入院治療を希望する家族が多くここ数年看取りはないが、研修は毎年おこなっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に3回急変時対応の訓練を行い、急変時や事故発生時に対応できるように備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回行っている。浸水想定地域に当たるため、洪水時避難確保計画を策定している。	年2回防災訓練(昼夜想定)を実施し、1回は消防署立ち合いのもと利用者と火元より遠くに逃げる訓練や初期消火を実施した。事業所周辺は住宅はなく、回覧板で地域に防災訓練を知らせているが、地域の方の参加は得られていない。運営推進会議メンバーも多忙で参加はない。地震や水害マニュアルを作成して研修をおこなっている。地震を想定した亀岡市緊急アラート発令時には、座布団で頭を覆う訓練をおこなった。備蓄は亀岡病院にある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	倫理や高齢者虐待、プライバシー保護、接遇の研修を行っている。身体拘束廃止に関連してスピーチロックの勉強会も今年度は実施した。	接遇、プライバシー保護、高齢者虐待防止、コンプライアンスなど研修をおこなっている。認知症会議実践者研修に職員を順次参加させ、全職員の受講を目指している。特にコミュニケーション能力を高めることを話し合っており、慣れすぎや友達言葉、子供に言うような言葉は禁句としている。気になる言動はその都度注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーション技術を駆使して、利用者が自身の思いなどを表出しやすいような環境に配慮している。また、何気ない日常会話から利用者の思いをくみ取れるようにコミュニケーションを図っている。		

京都府 医療法人 亀岡病院 けやきグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員配置に余裕を持たせることで、一人ひとりのペースを大切に出来る環境にしており、利用者のペースや希望に合わせるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2月に1回訪問理美容を利用し、髪の毛のカットや毛染めを行っている。服なども一緒に買い物を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本的には完全調理済みのものを湯煎して食べているが、職員と一緒に盛付を行ったり、後片付けをしている。月に2回食事作りの機会を設け、行事食や外食などの機会も提供している。	基本食事は外部業者に委託している。月2回は赤飯やかつお漬け丼などの特別食も届く。検食は職員がおこない、利用者からの意見を踏まえて、業者選びをおこなった経緯がある。事業所では、月2回食事(昼食)を自分たちで作る日がある。利用者の希望を聞き出前を取るなどもしている。おやつ作りも月3~4回おこなっている。利用者はそれぞれのできることで役割を果たしている。食後自ら歯磨きをしている利用者の姿がある。	以前は月1回であった昼食作りを、現在2回に増やしている。長年培ってきた調理は、認知症になっても腕を振るえる方が多いのではないかと。「食の楽しみ」については、「生」への基本的欲求として永遠のテーマととらえ、職員の工夫や支援の継続を期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養管理は食材提供業者に依存しているが、食事量や水分量など細かく記録し、一人一人に応じた支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施し、必要時は協力歯科医院へ相談したり、受診したりしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日、排泄記録を付け、排泄のリズムを把握し、適宜、排泄誘導を行っている。また、本人の状態に合わせ、ポータブルトイレの設置などしている。	排泄記録をつけ一人ひとりの排泄間隔を把握している。特に汚染の状態は注意しており、利用者一人ひとりに合わせた排泄誘導で汚染が軽減した例がある。昼間はトイレでの排泄支援をおこなっているが、夜間のみポータブルトイレ使用者もおられる。	

京都府 医療法人 亀岡病院 けやきグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の記録を付け、運動や水分摂取を行い、便秘予防に努めている。また、主治医と相談を行い、緩下剤の調整などを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週、2～3回の入浴を基本とし、本人の状態に合わせて入浴日や入浴時間の調整を行っている。	1日4人程度の入浴介助をおこなっており、週2～3回の入浴を提供している。3回の入浴者は多い。入浴時はおしゃべりになる方もおり、話を聞きゆったりとしたいい気分になるように配慮している。また、全身観察の機会としている。季節湯や入浴剤は皮膚過敏症の方がおられおこなっていない。本人持ちの保湿剤は使用している。入浴拒否時は、時間をおいての声かけや日を変えるなどで対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の温度、湿度管理を行い、安眠できる環境を整えている。他にも照明や家具の位置なども本人の希望や安全に配慮して配置している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療情報ファイルに、すべての職員がわかるように、薬の種類、副作用、服用方法などが記載されている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみやランチオンマットを拭くなど、生活の中で役割を持ってもらっている。歌やドライブ、買い物、屋外レクリエーション、運動会等を実施し楽しみや気分転換に繋がっています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣のスーパーなどに職員と買い物に出かけたり、家族と一緒に出掛けられたりしている。ドライブの帰りに喫茶店に行ったり、動物園や水族館などに出掛けることもある。地域の祭りなどの見学もしている。	事業所には屋上があり、花や野菜を植えて水やりや日光浴、散歩など楽しんでいる。近隣のスーパーにも買い物に出かけている。地域の行事や祭り見学は欠かさない。行事ドライブは小人数で分けておこなっており、家族の支援も得ている。個人的に荷物を自宅に取りに帰りたいなどにも対応している。車酔いのひどい方は、近場の喫茶店やショッピングモールで憩いのひと時を過ごされる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は基本的に施設で行っているが、本人が希望したものは職員と一緒に買い物の際に購入している。		

京都府 医療法人 亀岡病院 けやきグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人あての手紙、贈り物はすべて本人に直接渡し返事やお礼の手紙を出すようにしている。電話に関しては希望があれば取り次いでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じる生け花を飾り、介護施設によくみられる壁面の装飾は出来るだけ控え、落ち着いた環境にしている。また、空気清浄機、加湿器を設置し心地よい環境の整備に努めている。	食堂兼リビングは畳コーナーやソファ、テーブルと椅子に別れ、好きな場所でくつろぐ。過度の装飾はせずに生活の場所として空間を大切に提供している。一段高い畳コーナーは現在利用する方は少なくなり、名前の付いた籠(清潔な衣類入れ)が並び、役目を待っている。季節感の外は風景やカレンダー、生け花教室の花々で感じている。利用者同士の相性により席替えは適時おこなっている。換気扇は常時回し、加湿器2台、空気清浄機は3台置き、時間を決めて1日4回の換気をおこなっている。リビングの清掃は夜勤者が、廊下や通路はデイサービス勤務の運転手の方が毎日おこない、清潔に留意している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファコーナー、畳コーナー等を利用し、入居者同士が適切な距離を保てるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内にも生け花等を飾り、季節感のある空間にしている。他にも自宅から家具などを持ち込むことができ、使い慣れたものを使用している。	居室入り口に飾り棚ケースがあり、それぞれお気に入りの小物が並んで自室の目印となっている。居室内は大きめのクローゼットがあり、整理がされている。お気に入りの椅子や整理ダンス、テレビ、小物などで、それぞれの居場所づくりがしてあるが空間は広い。居室でくつろぐ利用者もいる。居室にも加湿器がある。掃除機を使用している清掃は、週1回利用者とともにおこない、他は適宜行うことで清潔に留意している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	クローゼット、タンスの物がわかるように目印を付けたり、自室がわかる工夫として、居室の入り口にそれぞれの入居者の持ち物を飾るところがあったりしている。トイレまで一人で行けるように道順を示している。		